

平成 27 年度 第 2 回安城市環境審議会分科会議事録要旨

日 時	平成 27 年 11 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 ～ 3 時 30 分	
場 所	安城市役所本庁舎第 10 会議室	
出席者	委 員	鳥居会長、杉浦(朗)副会長、竹内(恒)委員、永田委員、加藤委員、山田委員、竹内(清)委員、神谷委員、片桐委員、山田委員、石川委員、杉浦(ひ)委員、中島委員
	事務局	新井副市長、環境部長、環境首都推進課長、環境首都推進課課長補佐、環境首都推進課環境保全係長、環境首都推進課職員
次 第	1 委嘱状交付 2 副市長あいさつ 3 会長及び副会長選出 4 議事 (1) 環境基本計画の改定案について (2) 平成 27 年度版 環境基本計画年次報告「安城市環境報告書」について 5 その他	

1 委嘱状交付

2 副市長あいさつ

3 会長及び副会長選出

会長は鳥居委員、副会長は杉浦委員を選出。

4 議事

(1) 環境基本計画の改定案について

事務局より説明

<資料に関する意見>

【杉浦ひろ子委員】

「ポイ捨て」が美観を損ねるという理由で P.6 の基本目標 2 に含まれているが、浮いている印象がある。市民が行動することなので、基本目標 4 の環境学習に含めた方が良いでしょう。

事務局：基本目標 2 は、感覚公害、公害、アダプトに関するもの、さわやかマナー条例の関係、など生活環境に関する課題への対策を扱っている。それを解決する市民の行動は、基本目標 4 にも関わっているが、課題を解決する方法としては基本目標 2 に分類しているとうご理解いただきたい。

【神谷委員】

P.45 協働プロジェクトでは、半場川の前風景を残すことは重要だが、内容は安全、

きれい、遊ぶで、保全がない。原風景は、無くなったものを復活させることではないか。デンパーク裏には、冬水田んぼがあり、いいところだが、半場川の近くにある池では、生き物が多いのに、先日木を切られてしまった。都市生活は自然を壊すことになる。復元するのは難しいので、まず、あるものを残すことにしてはどうか。

P. 29 協働プロジェクトでは、自転車で走る際の問題である、道路が危ないこと、自動車優先の道路であることに触れていない。道路整備を書き加えられないか。安全、快適に走れる道路を目指して、40年かけて整備したオランダのグローニンゲンのようなまちにしたい。

事務局：P. 45 協働プロジェクトは、まだ検討途中にある。後で説明するが、12月5日に発表する予定なので、本日の意見を素案に反映させるより、その発表の場で提案いただければ、プロジェクトのメンバーにも良い刺激になる。

P. 29 に対する道路整備に関するご意見は、市の道路行政に関する要望として受け取りたい。プロジェクトは、自転車利用を健康、ヘルシーの観点で提案してもらっている。こちらについても、12月5日にプロジェクトのメンバーの思いを聞いて頂けるとよい。

【加藤委員】

P. 37 目標、指標の考え方は、環境首都推進課が関与した講座等に関してだけ集計したものか。私自身、農業団体として200、300人ぐらいが参加するイベントを実施している。生物多様性保全の活動はたくさんあるので、そうしたものを探せば、もっと大きな数字になると思う。

事務局：指標は定量把握できるものとして、安城市、環境首都推進課、エコきち、エコネットあんじょうが実施した事業などから参加者を集計しているので、加藤委員が実施したような活動は計上されていない。地域の活動をすべて入れるのが理想であるが、今回は市や市の関係する講座のみとしている。

【加藤委員】

それで良いのかどうか。市民が地元で実施している活動もたくさんあるが。

【鳥居会長】

どういう表現にするのか、対応可能なのか検討してみてはどうか。

事務局：参加者数は対象とする範囲の設定が大切だが、重要な分野であるだけに、どこまで対象を拡大し、正確に把握できるかが問題になるので、市でカウントできるもので検討する。

【加藤委員】

目標に取り上げることによって、地元が活性化することも考えられる。

事務局：質問の意図はよくわかったので、P. 37の指標は再検討する。

【竹内清晴委員】

P.14 目標値の発電量は、中部電力が受け入れられないのでは。また、住民のリスクは考慮しているか。買電により、発電施設のない家庭では電気料金が高くなる。こうしたものを目標にして良いのか。

再生可能エネルギーは太陽光だけではない。たとえば地中熱も、勤務先でエアコンを導入したが、非常によい。目標は、家庭用電気使用量だけに絞ったほうが良いのでは。発電は、導入できた人は良いが、導入できない人は負担が大きくなるだけである。

事務局：FITによる電気の買い取り料金が、賦課金として一般の電気料金へ課金されており、再生可能エネルギーが増えれば電気料金の値上がりにつながるものが懸念されるが、市のレベルでは解決しかねる問題。国では電気料金への影響を、電源構成も検討して、総合的に対応しようとしている。

再生可能エネルギーの比率は22～24%と幅をもたせて、国民の負担を軽減するよう取り組んでいる。今回の目標は、国の目標をブレイクダウンしたもの。いろいろな課題もあるが、安城市は豊富な太陽光を利用したい。再生可能エネルギーには風力などもあり、将来的なパネルの廃棄問題もリスクとしてあるが、5年間で市として確実に進められるものとして太陽光を選んだ。今後も研究していきたい。

【中島委員】

FITの件で補足すると、FIT価格が下がっていて、業界でも撤退する業者も出てきた。一般住宅の中では、あと3年で、この先の買い取り価格が不明、という話もある。国の行き先も不明。ビジネスになった太陽光発電を、儲からなくなった今、環境に戻すには、どうすればよいか。環境意識が高い人は既に設置し、次に儲けたい人が設置した。今まではビジネスで設置した人が多いが、もう一度補助金を使って環境意識で設置するのだが、今後は難しいので、竹内清晴委員が心配するようなことは無いだろう。取組む人を増やすにも、エサがないので増やす材料がない。施策がないということ。

ところで、環境報告書でP.9のグラフでは1人1日あたりの電気使用量が減っているが、素案のP.16のグラフでは増えているのはなぜか。

事務局：環境報告書では家庭用の電灯だけだが、素案では業務用の電力も加えており、違う数字である。

【鳥居会長】

紛らわしいので整理しておくこと。

事務局：FITについては経済産業省も見直しを進めており、発送電分離により、買い取りの仕組み、FIT制度そのものが変わっていく可能性がある。低炭素なまちについて、再生可能エネルギーの導入は、災害時に電気が自給できる、エネルギーが自給できるという、安全安心と環境の話になる。域内で効率良く使うというこ

とも、低炭素につながる。

接続に関して中部電力に確認したわけではないが、九州電力の接続を保留、という事態は特殊な事例と考えている。中部電力では問題ないと考えられる。

【中島委員】

1人1日あたりの電気使用量が減っているのは、太陽光発電の普及、3.11以降の影響ではないか。分析して欲しい。

事務局：FITと太陽光発電の補助金導入以降、市内の太陽光発電の導入が増えたが、国の政策もあり平成26年以降補助件数は減っている。

【片桐委員】

気候変動などについてインパクトがないのではないかと。第3章では、温暖化が進むことで何が起こるか、が動機付けに必要なのではないかと。義務だからではなく、やらなければならないから、ということが伝わるように。日本が暑くなって、北海道はちょうどよく、安城市では住めなくなるとリアリティが伝わるようにしたい。知っている人は、今の書きぶりではゆるい、と思うだろう。COP10がどうかより、知らない人にも伝わるようにしたい。

事務局：P.1の背景など、このまま温暖化が進行するとどうなるかという記述はない。当初の環境基本計画では、京都議定書採択後間もないのでいろいろと書いていたが、見直し後は、今後の対策を中心としているので、インパクトに欠けるという印象になるかもしれない。ご意見を反映できるようにしたい。実行計画は、環境基本計画と一体化しているが、今月末にCOP21があるが、安城市でも国際的な動向を反映できるよう工夫する。

【永田委員】

P.46 リサイクルは排出者が頑張ればなんとかなるが、2Rでは、商品を選ぶことがあるので排出者だけで頑張っても限界があるので、事業者の意識を変えることを入れたい。

P.49 コラムでは、「ごみが・・・」とあるが、「資源」もしくは「資源ごみ」にすること。

事務局：2Rの記述は、事業者の配慮について検討する。P.49「ごみ」については正しい表記に修正する。

【竹内委員】

P.13 2020年の国の目標（2005年比-3.8%）は仮のもの。90年比ではプラスになる場合もあるので、2030年-26%の間の値を採るとか、再検討しては。

P.14 一人あたりの電気使用量の目標値の根拠は。

P.19 太陽光発電導入量の根拠は。資源エネルギー庁の認定量がすでに目標量

(66, 000kw) に達しているのではないか。

P. 30 「生活型公害」とは何か。

P. 51 目標にしている最終処分量は、市民が確認できない数字なので、これで良いか。事業系も含まれているのではないか。純粹に、家庭系の排出量が良いのではないか。

事務局：P. 13 は、ご指摘の通り 2020 年は暫定目標であるので、環境基本計画の目標値は竹内委員と相談して検討したい。2030 年の目標 - 26% も COP21 の政府目標でもあるが、西三河の自治体で協力して目標を提示するという動きもあるので、この目標と安城市単独の目標と齟齬のないように、検討したい。

P. 14 の 1 人 1 日当たり電気使用量は過去のトレンドに加え、市の施策の影響を加味したものである。

P. 19 は、資源エネルギー庁の認定量は、同様に確認する。

P. 30 生活型公害は修正する。

P. 51 最終的に努力の結果、というものであるが、根拠や把握の方法は確認し、報告する。

【鳥居会長】

今回のご意見は、事務局の方で修正・反映して次回審議会に報告すること。今回の素案を、審議会として了承してよいか。

【委員一同】

(了承)

(2) 平成 27 年度版 環境基本計画年次報告「安城市環境報告書」について 事務局より説明

【石川委員】

キーモビは最近良く見かけるが、どういう風に使えばよいか、登録の仕方など、わからない点が多いことが話題になる。私も、ホームページを見ないので、詳しいことを知らない。

事務局：サークル K と協力してステーションを設置しているので、目に触れる機会が多いと思う。実施する際に一度広報に掲載したが、その後はチラシとホームページ程度。サービスも変わったので、市広報紙や町内会回覧板を利用して周知する予定。

【鳥居会長】

昨日から JR 安城駅の観光案内所に担当者がいる。受け付けは簡単で、私も会員になっている。

環境報告書の報告は、以上で良いか。

【委員一同】

(了承)

5 その他

12月5日は、協働プロジェクトを検討してきたワークショップの発表会なので、ぜひご参加ください。

次回第3回環境審議会は、12月7日(月)午後1時30分、場所は、今回と同じく安城市役所本庁舎 第10会議室ですので、よろしくお願ひします。

(以上)